

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の5第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年3月12日
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
	株式会社大阪証券取引所（大阪府中央区北浜1丁目8番16号）
	株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

1【内部統制報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月29日に提出いたしました第98期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）内部統制報告書の記載事項の一部を訂正するため内部統制報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

3 評価結果に関する事項

3【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

3 評価結果に関する事項

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、重要な欠陥に該当すると判断いたしました。したがって、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

記

当社の連結子会社である近鉄ビルサービス株式会社において、平成21年11月に元従業員による不正行為（業務上横領）が行われていたことが判明し、これを受けて当社グループ会社に対し特別内部監査を実施していたところ、平成22年1月29日に当社の連結子会社である株式会社メディアートにおいて取引実体のない売上の計上や売上計上時期の前倒しなど不適切な経理処理が行われていたことが判明いたしました。

株式会社メディアートにおける不適切な経理処理は、同社前社長の主導により行われたものでありますが、当該処理が実行され発覚が遅れたのは、同社の全社的な内部統制において、取締役による経営者監視機能ならびに監査役及び内部監査部門の監査機能が不足していたこと、コンプライアンスの徹底が不十分であったこと、内部通報制度が整備、運用されていなかったことなど同社の統制環境に不備があり、また同社の全社的な観点による決算・財務報告プロセスの一部に不備があったことに加え、当社のグループ会社管理体制の一部に不備があったことによるものであります。

なお、これに伴い当社は、過年度の決算を訂正するとともに、平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの有価証券報告書、半期報告書、四半期報告書について訂正報告書を提出いたしました。

当社といたしましては、同社に是正措置を講じさせるとともに、再発防止策として、グループ会社の監査及びモニタリングの強化、コンプライアンス教育研修の促進、グループ会社からの内部通報制度の整備、グループ会社の人事ローテーションの推進などを実施し、適切な内部統制を整備、運用してまいります。

以上